

【経済トピック第 23 号】

在アゼルバイジャン日本大使館

2021 年 2 月 3 日

「経済地区開発庁」の設立

1 月 21 日、アリエフ大統領は「経済地区開発庁」(Economic Zones Development Agency)の設立に係る大統領令に署名しました。

1 同庁は、産業パーク、農業パーク及び産業地区(ビラハヌ産業パーク及びナヒチェヴァン産業地区を除く)の運営改善を目的として、経済省の傘下に設立されました。

2 同庁の管理・運営は7名から成る監査委員会が担う予定。7名のうち4名は経済省から、残りの3名は農業省、「アゼリシグ」(配電公社)及び「アゼルバイジャン改良・水管理」(農業・灌漑公社)から各1名が任命されます。

3 同庁の設立のため、首相府は「スムガイト化学産業パーク」の資産の一部の同庁への譲渡に係る手続き等を行い、経済省は産業パーク、農業パーク及び産業地区の活動評価及び改善に係る提案書を策定し大統領府に提出する予定です。

4 最近の「投資ホールディング」(Azerbaijan Investment Holding: AIH)の設立(1 月 18 日付経済トピックご参照)による国営企業の管理強化の取組と同様、同庁の設立についても、昨年 3 月以降の油価急落に伴う財政逼迫を受け危機感を持った、政府による経済構造改革の一環であると言えます。

(以上)